

令和2年8月1日

秋田活版印刷株式会社 一般事業主行動計画（第2回）

仕事と子育てを両立させることができる職場環境をつくることによって、すべての職員がその能力を職場で十分に発揮できるよう次の行動計画を策定します。

1 計画期間

令和2年8月1日～令和7年7月31日（5年間）

2 内容

目標1 産前産後休業、育児休業、育児のための所定外労働や深夜業の制限、育児短時間勤務、子の看護休暇及び育児休業給付など出産・育児に関する社内制度を周知し、理解を深め、職員がお互いに支え合いの気持ちをもった働きやすい職場環境づくりを継続して行います。

<対策>

令和2年8月～

- ・育児休業など出産・育児に関する制度についてリーフレット等を用いた回覧等により周知し、休業等取得者本人だけでなく、周囲の理解を深めます。
- ・個別の相談体制を図ります。

目標2 男性の子育て目的の休暇の取得促進するため、役職者に「イクボス」の意識づけを図ります。

<対策>

令和2年10月～

- ・秋田市版イクボスハンドブックの配布、閲覧でイクボスの理解を深めます。
- ・社内会議においてイクボスをテーマに課題を認識、改善を探り、改善策に取り組みます。

令和7年～

- ・イクボスの課題、改善を検証します。

目標3 家庭環境に応じて、仕事と家庭のバランスが取り易い体制づくりを推進します。

<対策>

令和2年8月1日～

- ・小学校就学の始期に達するまでの育児短時間勤務等に対応します。
- ・家庭で過ごせる時間が増えるよう時間外勤務者に声かけを行い、超過勤務の削減に努めます。